



令和6年度 和歌山県動物保護指導員及び農林技術専門員 採用試験（追加募集）案内

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073-441-3763(直通)
FAX 073-433-4085

受付期間 令和6年12月6日(金)午前10時~令和7年1月6日(月)午後4時
第1次試験日時 令和7年1月19日(日)午後1時
第1次試験場所 和歌山県民文化会館
(和歌山市小松原通一丁目1番地)

1 試験区分、採用予定人員、主な職務内容

試験区分	採用予定人員	主な勤務地	主な職務内容
動物保護指導員 和歌山	1人程度	県動物愛護センター(紀美野町)	犬猫の保護収容、飼養管理及び動物の適正飼養に関する指導、啓発業務等
農林技術専門員 那賀・伊都・有田	3人程度	農業試験場(紀の川市)、果樹試験場かき・もも研究所(紀の川市)、農林大学校(かつらぎ町)又は果樹試験場(有田川町)	試験研究に適した栽培管理、農林業機械の適正操作及び保守管理、農林業に関する実践的な技術指導業務等

(具体的な職務内容は4ページ「和歌山県動物保護指導員及び農林技術専門員採用試験(追加募集)に関するQ&A」をご確認ください。)

(注) 1 申込みができる試験区分は、このうち1つに限ります。申込受理後に「試験区分」の変更はできません。また、同日に実施する育休任期付職員等採用試験及び任期付短時間勤務職員採用試験との重複申込みはできません。

2 勤務地は、上記表の主な勤務地から変更になる場合があります。その場合の区分ごとの勤務地の範囲は次の表のとおりです。

区分	勤務地の範囲
和歌山	和歌山市、海南市、海草郡
那賀・伊都・有田	紀の川市、岩出市、橋本市、伊都郡、有田市、有田郡

3 勤務地は、組織の統廃合等により他の地域に変更になる場合があります。

2 受験資格

(1) 昭和54年(1979年)4月2日から平成19年(2007年)4月1日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条に規定する人)

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験地、合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和7年1月19日(日) 午後1時	和歌山市	令和7年1月28日(火)に和歌山県職員採用情報サイト(https://pref-wakayama-recruit.jp/)のトップページに掲載します。

	試験日	試験地	合格発表
第2次試験	令和7年2月6日(木)又は同月7日(金)のいずれか指定する1日	和歌山市	令和7年2月18日(火)に和歌山県職員採用情報サイトのトップページに掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

※ 上記の試験日及び合格発表日は変更になる可能性があります。

※ 第2次試験の日時・場所は、第1次試験の合格発表時に和歌山県職員採用情報サイトでお知らせします。

4 試験の方法、内容

	種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験 (SCOA) (択一式)	1,000点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 (120題を全問必須解答) 〈出題分野〉 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語	1時間
	作文試験	200点※	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験(800字程度)	1時間
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は、面接試験の参考資料とします。	
第2次試験	面接試験	1,400点	人物、能力、性格等についての個別面接	

※ 作文試験の採点は、第2次試験で行います。

(1) 試験の内容は、高等学校卒業程度で行います。

(2) 第1次試験の合格者は、基礎能力試験の得点順に決定し、最終合格者は第2次試験(作文試験を含む。)の総合得点順に決定します。ただし、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。


(3) 第1次試験の択一式試験問題(基礎能力)の例題、作文試験の過去の課題及び試験実施結果は和歌山県職員採用情報サイト(<https://pref-wakayama-recruit.jp/>)に掲載しています。

5 受験手続と受付期間

電子申請サービスにより申し込んでください。和歌山県職員採用情報サイトのトップページにある「ご応募はこちら」をクリックし、「採用試験申込」のページにある「令和6年度和歌山県動物保護指導員及び農林技術専門員採用試験(追加募集)」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

令和6年12月6日(金) 午前10時 ~ 令和7年1月6日(月) 午後4時まで

※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。
 ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。
 ※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。



「和歌山県職員採用情報サイト」

電子申請サービスによる申し込み手順

<p>受検申込者</p> <p>①「採用試験申込」ページで申込する試験を選択</p> <p>②「ログイン」画面になるので、アカウントを持っていない場合は、最下部の「新規アカウント登録」からアカウントを作成</p> <p>③申込フォームの「ログイン」画面からログインし、入力フォームに必要事項を入力の上、送信</p> <p>④受付番号が記載された「送信完了」メールの受信</p>	<p>人事委員会事務局</p> <p>申込の受信(自動処理)</p> <p>「送信完了」メールの送信</p>
<p>受検申込者</p> <p>(承認待ち)</p> <p>審査完了メールの受信</p> <p>⑤メールに記載されているURLから電子申請サービスにアクセスし、受験票を印刷(A4サイズ)</p>	<p>人事委員会事務局</p> <p>確認事項がある場合 問い合わせ</p> <p>受理・審査</p> <p>「審査完了」メールの送信</p> <p>(受付期間終了後)</p> <p>受験票発行</p> <p>「申請に対する電子文書発行のお知らせ」メールの送信</p>

- ※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。
- ※申請時に利用したアカウント情報は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。
- ※顔写真を提出いただく必要があります。申込み前6ヵ月以内に撮影した本人の顔写真（脱帽、正面向、無背景、縦横比おおむね4：3）の画像ファイルを申込フォームに添付してください。（「.png、.jpg、.jpeg」の10メガバイトまでのファイルが添付可能）
- ※④の「送信完了」メールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局にお問い合わせください。
- ※「審査完了」メールが「送信完了」メール受信後3日以内（日曜日、土曜日、祝日を除く。）に届かない場合は、和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。
- ※⑤の受験票は、A4サイズの紙に印刷してください。
- ※試験当日、受験票を必ず持参してください。

※電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、必ず令和6年12月23日（月）までに和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできません。

※車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する人は、申込時にその旨を申し出てください。

（注）この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は原則として令和7年4月1日に採用されます。

(2) 採用時の給料等の月額、173,463円（令和6年4月1日現在において高等学校卒業程度の学歴を有する人の額（地域手当を含む。））で、民間企業等の職歴、高等学校卒業を超える学歴その他の経歴に応じて当該額より多い額となります。

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験

車椅子、ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄で「希望する」を選択した上で、必ず申込時に和歌山県人事委員会事務局に連絡してください。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票発行の手続きと同様に、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の翌日（日曜日、土曜日及び祝日を除く）の午後3時から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点 合格基準に達していない試験種目 第1次試験の順位 第2次試験の総合得点及び総合順位	

9 受験上の注意事項

台風・大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。（天候による場合は、第1次試験については試験当日の午前10時までに、第2次試験については試験当日の午前7時までに、それぞれ変更の有無を決定します。）決定した内容については、和歌山県職員採用情報サイト (<https://pref-wakayama-recruit.jp/>) に掲載します。適宜上記サイトを確認してください。

和歌山県動物保護指導員及び農林技術専門員採用試験 (追加募集) に関するQ&A

Q 1 「動物保護指導員」は具体的にどのような業務を行うのですか。

A 1 動物愛護センターや各保健所に配属されて、犬猫の保護収容（引き取り、管理・返還、殺処分等）や収容犬猫の新たな飼い主への譲渡（飼養管理、しつけ）、不適正飼養者（一般飼養者、事業者）や野良猫への無秩序な給餌者等への指導、小学生を対象とした動物愛護教室の開催等の啓発業務、飼養動物に関する苦情相談対応などを行います。

Q 2 「農林技術専門員」は具体的にどのような業務を行うのですか。

A 2 (農業関係の業務)

試験場や研究所での農作物の栽培管理（せん定、播種、定植、摘蕾・摘果、収穫・出荷、病害虫防除などの作業）や除草作業などほ場の管理、農業用機械のオイル交換や作動点検など農機具等の整備などを行います。

※播種（はしゅ）…耕地や培土に作物の種子をまくこと。たねまき

定植…植物をある場所から他の場所へ植え替える作業

摘蕾（てきらい）…花や果実の生育をよくするために、余分なつぼみを間引いて摘み取ること。

(林業関係の業務)

試験場や県内試験林での樹木の伐採や枝葉の採取、試験場や中辺路試験地での苗木の管理、試験場内樹木園の草刈り等の除草作業や樹木の剪定などを行います。

※その他の質問は下記までお問い合わせください。

和歌山県人事委員会事務局総務課 電話：073-441-3763（平日 9:00～17:45）

FAX：073-433-4085